

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1. (介護予防) 地域密着型サービスについて

- 地域密着型サービスは、住み慣れた地域での生活を支えるためのもので、平成18年4月に創設されました。
- 原則として施設所在地の住民のみが利用できるサービスで、市町村が指定・指導監督の権限をもっています。

2. (介護予防) 地域密着型サービスの指定更新手続きについて

- 指定地域密着型サービス事業者（介護予防も含む。）については、指定基準に沿って事業が運営されているかを定期的に確認するために、指定の効力に6年間の期限が設けられています。事業者は、指定日から6年を経過する際に指定の更新を受けなければ、有効期間の満了により指定の効力を失います。更新申請時には、原則として指定申請の際と同様に立入検査等を行うこととなります。
- 介護保険法において、地域密着型サービスの指定更新を行うときは、あらかじめ、被保険者・関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じることとされており、古賀市介護保険運営協議会からのご意見を反映させたいうで指定を行うこととなります。

3. 今回の対象事業者

(1) グループホームどんぐり

指定年月日 平成24年2月 1日

有効期間満了日 平成30年1月31日

【別添1】

サービス種類	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
サービス内容	認知症(急性期を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴・排泄・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。
申請者	社会福祉法人 豊資会 理事長 加野 豊子
事業者	古賀市青柳町803番地 グループホーム どんぐり
事業規模	【定員】 18人(1ユニット9人×2ユニット) ※平成29年11月末現在の入居者18人(平均要介護度3.28) 【職員】 管理者:1人(常勤専従) 計画策定担当者:2人(常勤兼務) 介護従業者:15人(常勤専従10人、常勤兼務2人、非常勤専従3人)
施設等	●延床面積545.51㎡(居室の床面積8.91平米以上) ●非常火災設備(消火器・火災通報機器・火災報知機・スプリンクラー設備)
料金	法定代理受領分 : 介護報酬告示の額 若年性認知症利用者受入加算 看取り介護加算 医療連携体制加算 サービス提供体制強化加算I(イ) 介護職員処遇改善加算I 法定代理受領以外分 : 家賃65,000円/月(日割り2,166円/日) 水道光熱費10,000円/月(日割り330円/日) 朝食210円、昼食460円、おやつ100円、 夕食460円 その他必要な費用は実費
協力医療機関	●医療法人 豊資会 加野クリニック(泌尿器科) ●やまびこ診療所(泌尿器科、内科)

コメントの追加 [A1]: 確認!

コメントの追加 [A2]: スプリンクラー必須。備品に書くのか、検査済み証?

コメントの追加 [A3]: 確認!